令和８年度　第７回長崎県最低賃金専門部会　議事要旨

１　日　時：令和８年８月 28 日（金）　８時 55 分～９時 30 分

２　場　所：長崎労働局　８階会議室

３　出席者：公益委員３名　労働側委員２名　使用者側委員３名

４　議　題：（１）長崎県最低賃金の改正について
　　（２）その他

５　審議要旨

（１）長崎県最低賃金の改正について

前回専門部会の審議内容の確認後個別協議が行われ、労側より使側の主張する 56 円及び 11 月２日発効に同意するとの提案がなされたため、使側に確認したところ了承され、全会一致での結審となった。

部会報告書の取りまとめが行われ、第３回本審での報告内容の確認が行われた。

（２）その他

・第３回本審開催について

この後、午前 11 時 00 分より開催

以上